図表11

法人住民税の人口１人あたり税収の状況（平成23年度）

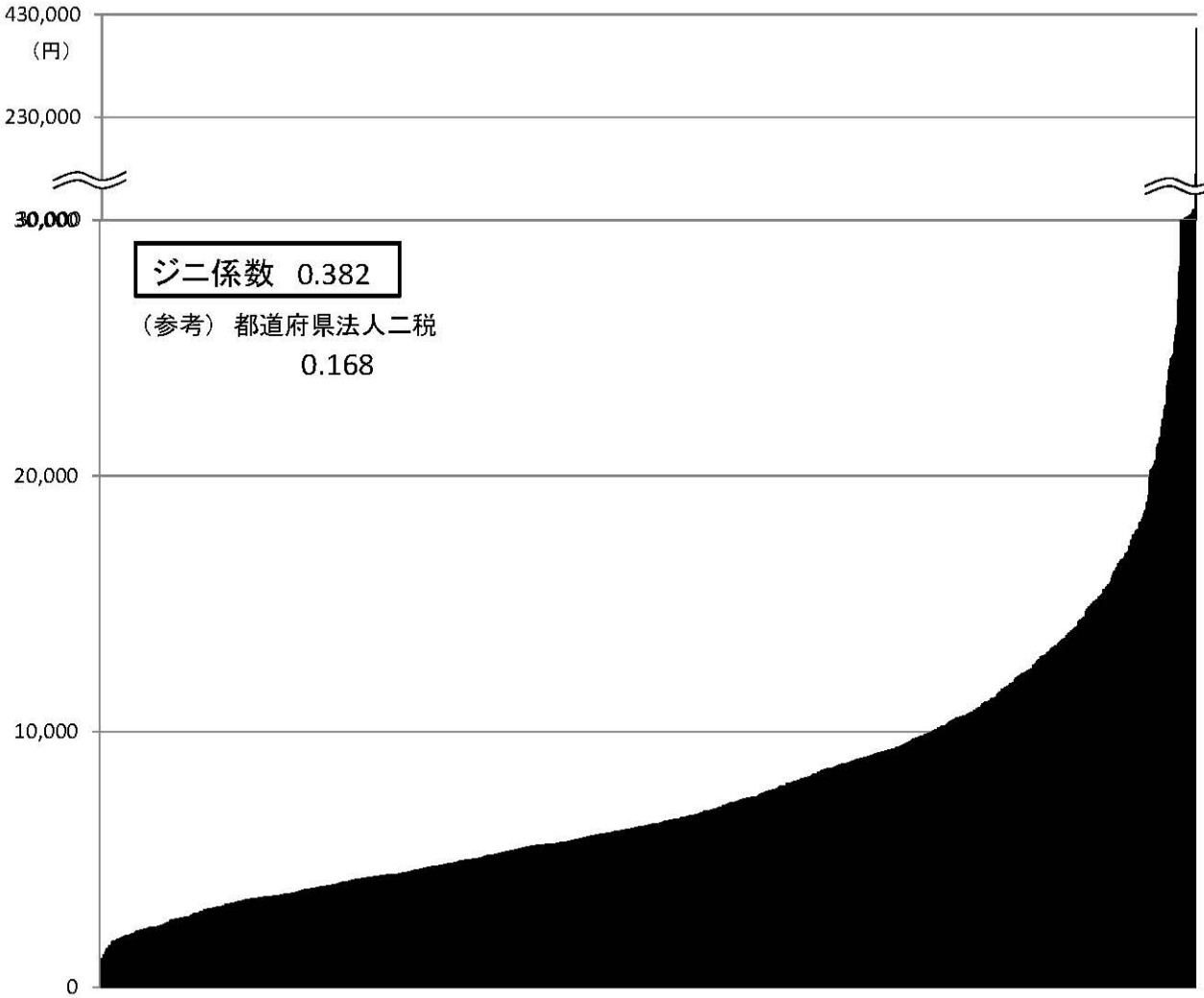

○　人口１人あたり税収上位５団体

1	山梨県	山中湖村	403,887 円
2	山梨県	忍野村	229,493 円
3	愛知県	飛島村	120,291 円
4	福島県	矢祭町	58,134 円
5	埼玉県	美里町	51,661 円

○　人口１人あたり税収下位５団体

1	福岡県	赤村	883 円
2	熊本県	球磨村	1,090 円
3	大分県	姫島村	1,125 円
4	大阪府	豊能町	1,149 円
5	福岡県	糸田町	1,275 円

（参考）　東京都特別区　49,247 円

全団体平均　　8,416 円

※　税収は平成23年度の決算における法人税割と均等割の合計額であり、超過課税分を含まない。
※　人口は平成23年度末の住民基本台帳による。
※　東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律により規定されている「特定被災区域」を含まない。

法人住民税の人口１人あたり税収の状況（平成19年度）

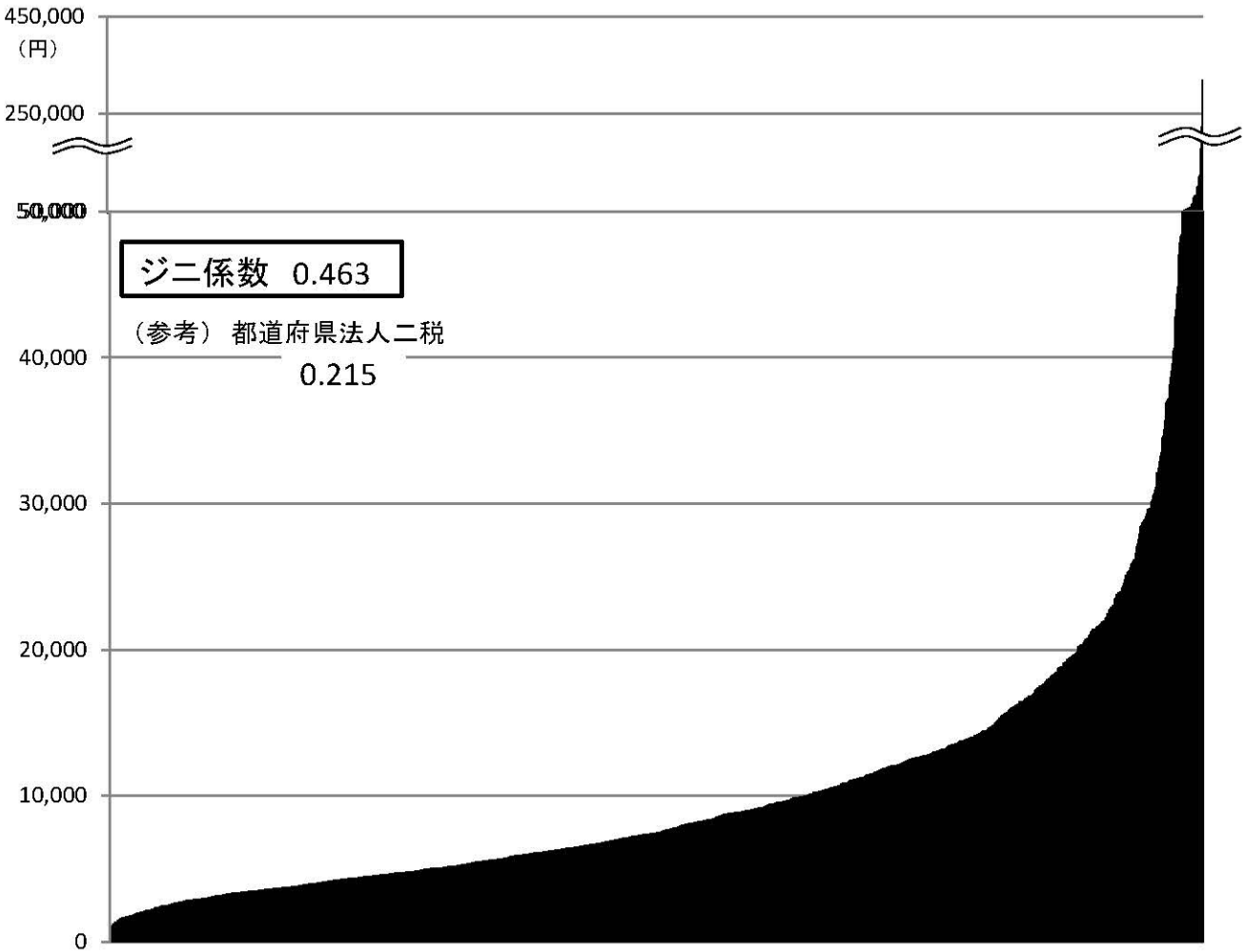

○　人口１人あたり税収が高い上位５団体

1	山梨県	山中湖村	319,915 円
2	山梨県	忍野村	285,365 円
3	愛知県	飛島村	224,008 円
4	福島県	西郷村	178,677 円
5	愛知県	田原市	155,228 円

○　人口１人あたり税収が低い上位５団体

1	福岡県	赤村	582 円
2	大分県	姫島村	821 円
3	熊本県	産山村	917 円
4	熊本県	球磨村	1,128 円
5	熊本県	山江村	1,155 円

（参考）　東京都特別区　83,738 円

全団体平均　11,504 円

※　税収は、平成19年度の決算における法人税割と均等割の合計額であり、超過課税分を含まない。
※　人口は平成19年度末の住民基本台帳人口による。

図表12

市町村税収の人口１人あたり税収の状況（平成２３年度）

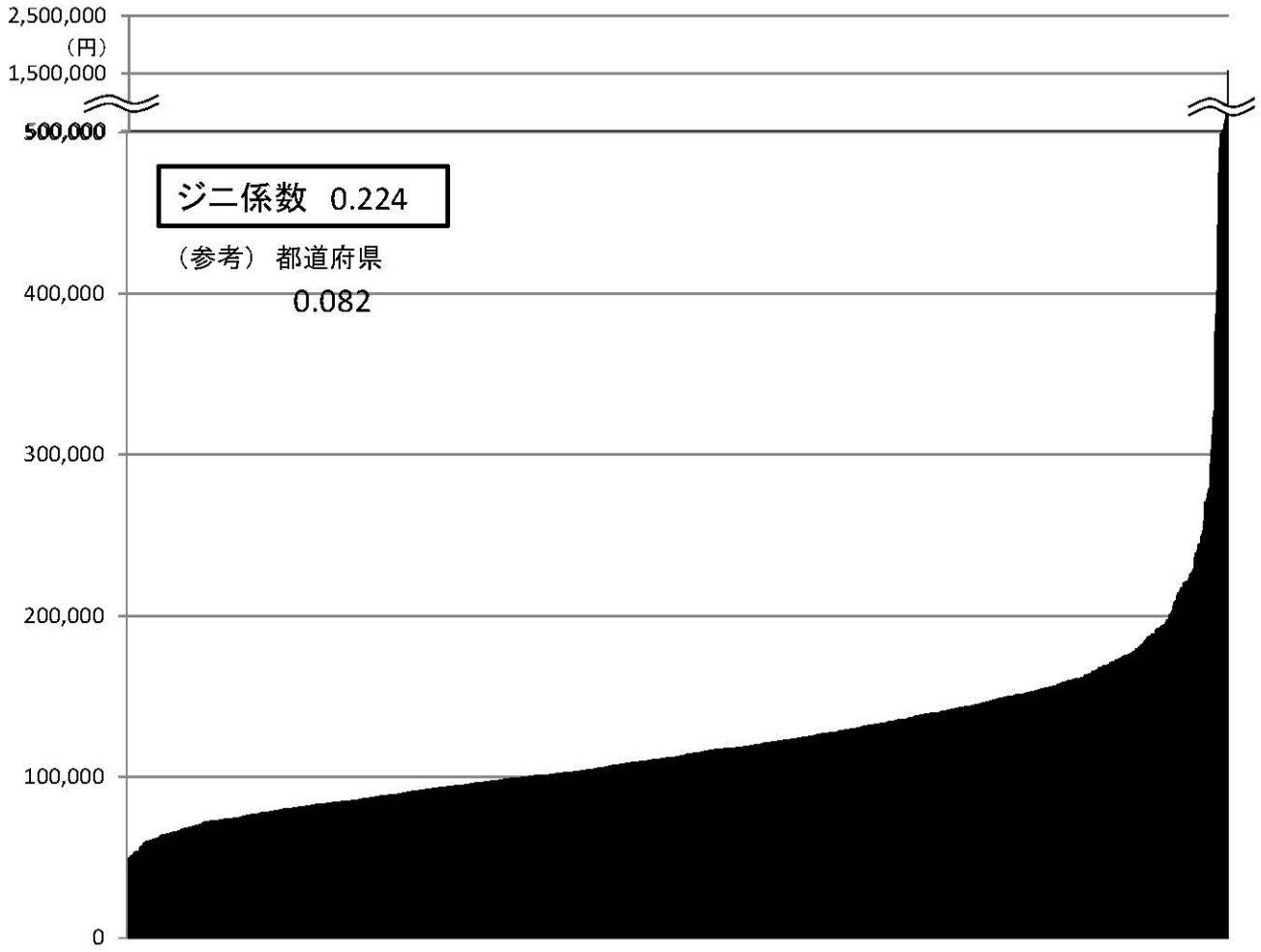

○ 人口１人あたり税収上位５団体

1	北海道	泊村	1,550,247	円
2	群馬県	上野村	1,508,088	円
3	長野県	南相木村	936,845	円
4	愛知県	飛島村	863,266	円
5	山梨県	山中湖村	686,995	円

○ 人口１人あたり税収下位５団体

1	鹿児島県	伊仙町	39,833	円
2	北海道	上砂川町	40,952	円
3	大分県	姫島村	50,025	円
4	北海道	歌志内市	50,229	円
5	鹿児島県	大和村	50,882	円

（参考） 東京都特別区 323,371円

全団体平均 126,099円

※ 税収は平成23年度の決算値であり、超過課税分を含まない。
※ 人口は平成23年度末の住民基本台帳による。

市町村税収の人口１人あたり税収の状況（平成１９年度）

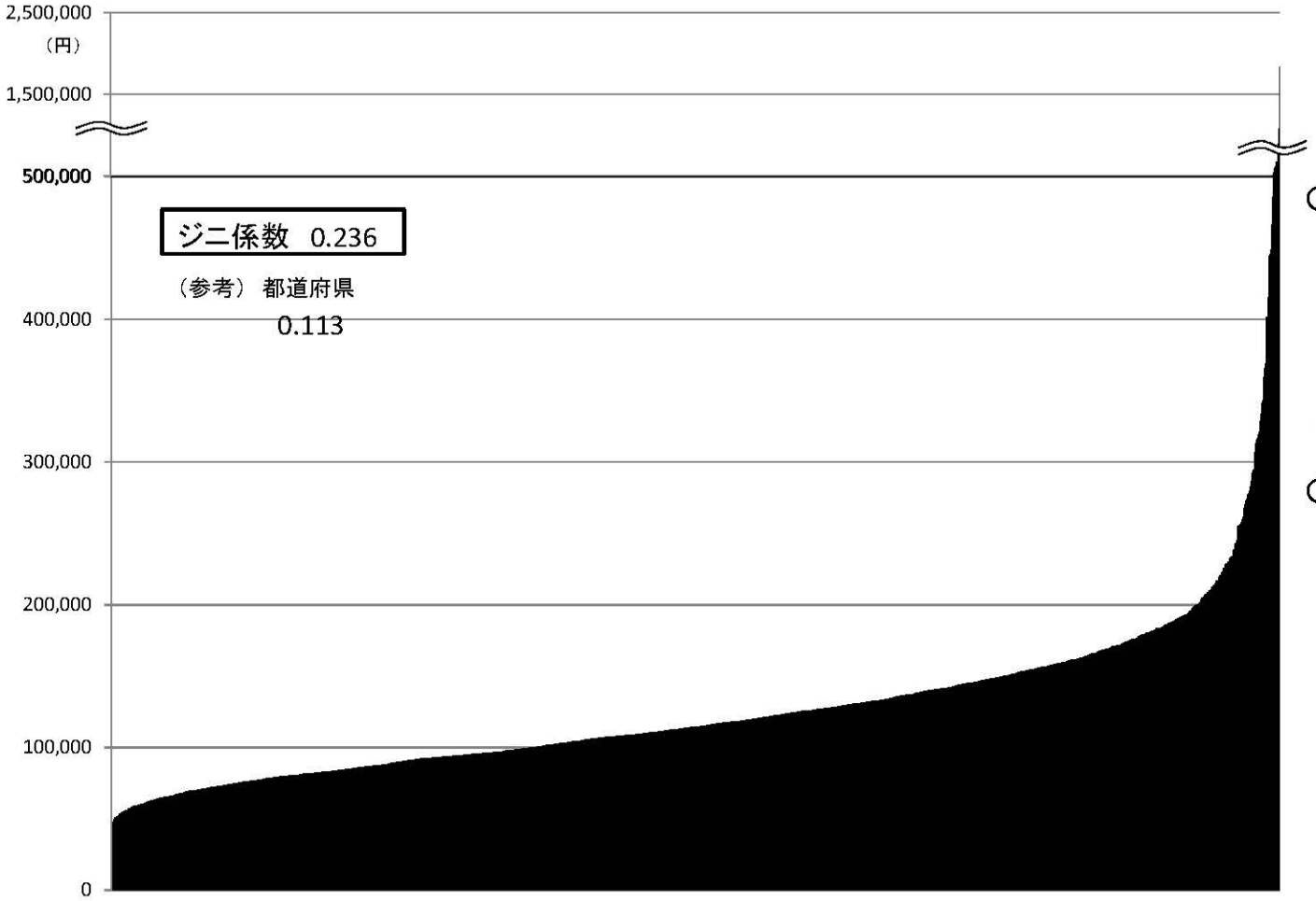

○　人口１人あたり税収が高い上位５団体

1	群馬県	上野村	1,837,561 円
2	長野県	南相木村	1,081,970 円
3	愛知県	飛島村	895,219 円
4	福島県	檜枝岐村	883,907 円
5	北海道	泊村	672,917 円

○　人口１人あたり税収が低い上位５団体

1	鹿児島県	伊仙町	41,031 円
2	北海道	上砂川町	46,045 円
3	鹿児島県	大和村	47,873 円
4	沖縄県	伊平屋村	49,436 円
5	長崎県	小値賀町	49,858 円

（参考）　東京都特別区　366,173 円

全団体平均　　129,271 円

※　税収は、平成１９年度の決算値であり、超過課税分を含まない。
※　人口は平成１９年度末の住民基本台帳人口による。

地方財政計画（歳出）における特別枠「地方再生対策費」の創設（H20～）

○　「地方と都市の共生」の考え方の下、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な歳出（地方再生対策費）を地方財政計画に計上。（H20創設）

○　「地方再生対策費」は、地方税の偏在是正による効果額を勘案して計上。地方交付税の算定を通じて、市町村、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分。（H20:4,000億円（都道府県1,500億円、市町村2,500億円））
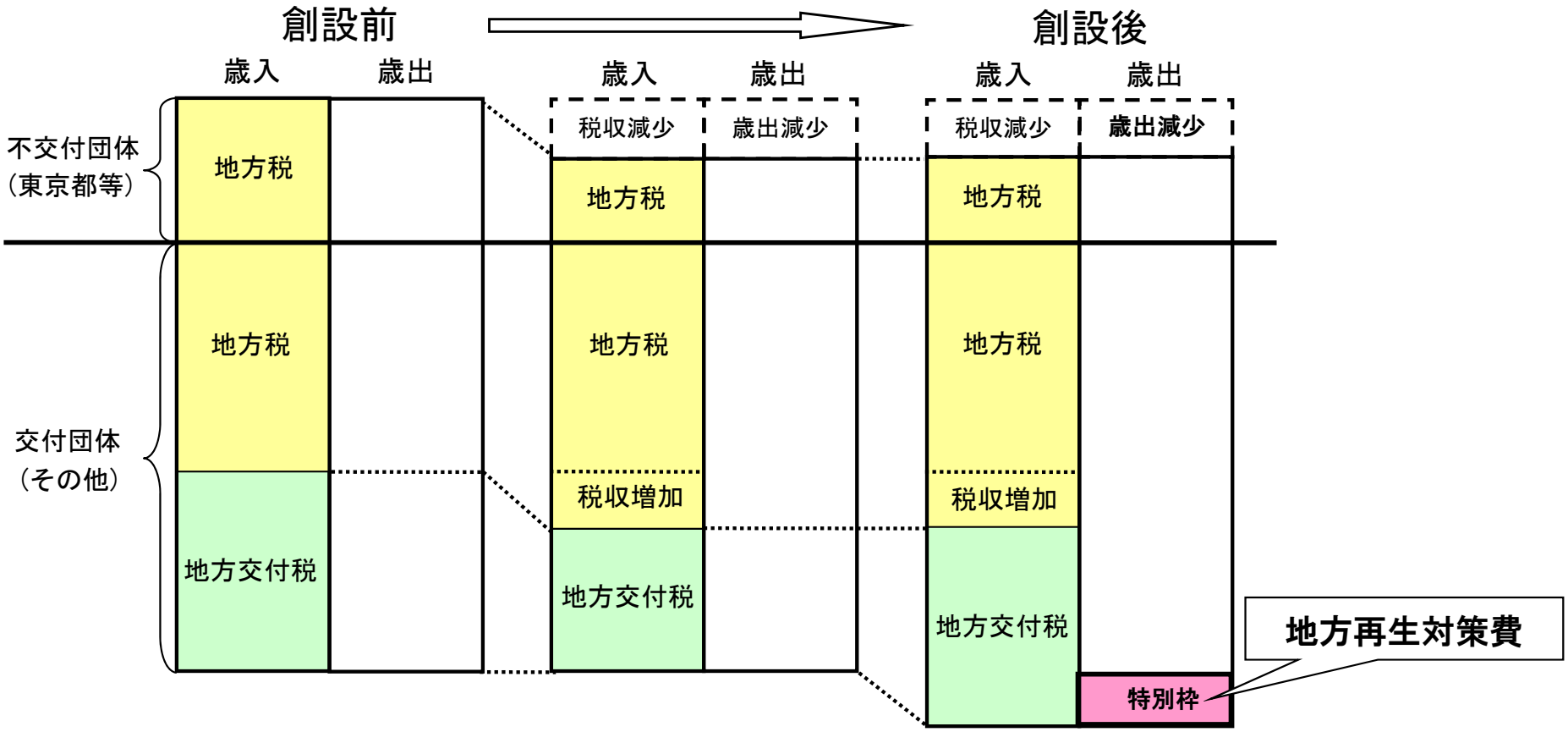
【地方再生対策費のイメージ】